

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第14期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
【英訳名】	Advantage Risk Management Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鳥越 慎二
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3800
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 筒井 努
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3800
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 筒井 努
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月	第12期 平成22年3月	第13期 平成23年3月	第14期 平成24年3月
売上高 (千円)	2,302,018	2,821,860	2,688,581	2,652,481	2,503,985
経常利益 (千円)	186,438	173,886	280,431	200,014	206,928
当期純利益 (千円)	90,057	120,216	143,027	38,568	92,636
包括利益 (千円)	-	-	-	36,725	94,285
純資産額 (千円)	817,006	948,457	1,091,109	1,074,890	1,153,453
総資産額 (千円)	3,017,539	3,186,508	3,066,291	2,899,584	2,596,983
1株当たり純資産額 (円)	5,149.02	5,888.99	6,724.82	6,836.81	7,336.51
1株当たり 当期純利益金額 (円)	578.89	752.96	886.65	240.18	589.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	521.75	697.21	859.59	232.23	579.93
自己資本比率 (%)	27.1	29.8	35.6	37.1	44.4
自己資本利益率 (%)	11.9	13.6	14.0	3.6	8.3
株価収益率 (倍)	20.56	11.90	8.71	25.98	14.56
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	110,231	327,733	556,287	233,239	461,767
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,036,551	277,127	69,223	308,590	125,879
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	756,273	20,860	329,514	103,978	450,314
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	237,825	309,292	474,997	295,668	434,409
従業員数 (人)	159	173	170	191	160
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(17)	(20)	(20)	(26)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期が第12期より従業員数が21名増加したのは、(株)イー・キュー・ジャパンより事業譲渡を受けたこと等によるものです。

3. 第14期が第13期より従業員数が31名減少したのは、リスクファイナンス事業の一部譲渡に伴う人員の減少等によるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月	第12期 平成22年3月	第13期 平成23年3月	第14期 平成24年3月
売上高 (千円)	925,954	1,531,636	2,447,433	2,661,885	2,509,507
経常利益 (千円)	177,987	154,289	280,944	193,268	200,659
当期純利益 (千円)	92,234	271,497	192,451	32,909	90,839
資本金 (千円)	237,299	243,299	249,987	249,987	249,987
発行済株式総数 (株)	158,672	161,072	163,747	163,747	163,747
純資産額 (千円)	630,861	915,208	1,112,907	1,091,029	1,166,388
総資産額 (千円)	1,903,447	3,126,189	3,087,905	2,923,676	2,603,492
1株当たり純資産額 (円)	3,975.89	5,682.55	6,859.17	6,939.46	7,418.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	100 (-)	100 (-)	100 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	592.89	1,700.49	1,193.05	204.94	577.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	534.37	1,574.58	1,156.63	198.16	568.69
自己資本比率 (%)	33.1	29.3	36.0	37.3	44.8
自己資本利益率 (%)	16.2	35.1	19.0	3.0	8.1
株価収益率 (倍)	20.07	5.27	6.47	30.45	14.85
配当性向 (%)	-	-	8.4	47.8	17.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	51 (5)	130 (9)	170 (20)	190 (20)	153 (26)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第11期が第10期より従業員数が79名増加したのは、当社の完全子会社である(株)アドバンテッジインシュアランスサービス及び(株)アイ・ビー・コーポレーションを吸収合併したことによるものであります。
- 第12期が第11期より従業員数が40名増加したのは、当社の完全子会社である(株)フォーサイト及び(株)ライフバランスマネジメントを吸収合併したことによるものであります。
- 第13期が第12期より従業員数が20名増加したのは、(株)イー・キュー・ジャパンより事業譲渡を受けたこと等によるものです。
- 第14期が第13期より従業員数が37名減少したのは、リスクファイナンス事業の一部譲渡に伴う人員の減少等によるものです。

2【沿革】

年月	事項
平成7年1月	(株)アドバンテッジインシュアランスサービスを設立し、団体長期障害所得補償保険（以下GLTD）の取扱開始
平成11年3月	事業拡大に合わせ、グループ統括会社として(株)アドバンテッジリスクマネジメント（現当社）を設立
平成11年6月	(株)日本長期信用銀行（現(株)新生銀行）より長栄(株)の営業譲渡を受け、(株)長栄アドバンテッジを設立
平成11年9月	(株)日本債券信用銀行（現(株)あおぞら銀行）より九段エージェンシー(株)の営業譲渡を受け、(株)九段アドバンテッジを設立
平成12年6月	欧州型取引信用保険（クレジットインシュアランス）の取扱開始
平成12年7月	ライフプラン分野への事業展開に伴い(株)アドバンテッジライフプランニングを設立
平成12年7月	(株)新生銀行より(株)長栄アドバンテッジへ5%資本参加を実施
平成14年4月	本社オフィスを、東京都港区芝公園から現在地（目黒区上目黒、中目黒GTタワー）に移転
平成14年8月	従業員のメンタルヘルスサポートサービス「アドバンテッジEAP（Employee Assistance Programの略）」の開発・提供で東京海上メディカルサービス(株)（現東京海上日動メディカルサービス(株)）と業務提携し、本格的にサービスの提供を開始
平成14年11月	(株)イーケーシーより保険代理業の営業譲渡を受ける。
平成15年1月	(株)セントラル保険エージェンシーより生命保険部門の営業譲渡を受ける。
平成15年7月	(株)九段アドバンテッジを東京海上火災保険(株)（現東京海上日動火災保険(株)）に売却
平成15年9月	企業基盤の強化と競争力の強化を図るため、(株)アドバンテッジインシュアランスサービスと(株)長栄アドバンテッジを合併
平成16年2月	アドバンテッジリスクマネジメントグループの機能整理の一環として(株)アドバンテッジライフプランニングを解散
平成16年2月	GLTDの差別化を図るため、障がい者に特化した人材紹介事業を開始
平成16年8月	事務アウトソースに参入するため、(株)アイ・ビー・コーポレーションに資本参加
平成16年9月	(株)アプラス及び関連会社より保険代理部門の営業譲渡を受ける。
平成18年1月	株式交換により、(株)アドバンテッジインシュアランスサービスの100%子会社化を実施
平成18年3月	(株)オーエムシーカード（現(株)セディナ）と共同出資で(株)エフバランスを設立
平成18年12月	大阪証券取引所ヘラクレス（現JASDAQ）に株式を上場
平成19年10月	(株)フォーサイトの100%子会社化を実施
平成20年2月	(株)アイ・ビー・コーポレーションの100%子会社化を実施
平成20年3月	(株)ライフバランスマネジメントの100%子会社化を実施
平成20年4月	関連会社(株)エフバランスの解散
平成20年10月	完全子会社である(株)アドバンテッジインシュアランスサービスを吸収合併
平成21年2月	完全子会社である(株)アイ・ビー・コーポレーションを吸収合併
平成21年10月	完全子会社である(株)フォーサイト及び(株)ライフバランスマネジメントを吸収合併
平成21年10月	グループ内に研究機関として(株)ARM総合研究所を設立
平成22年3月	企業における従業員の生産性向上と組織活性化のための包括的・総合的なメンタルヘルスケア支援プログラム「アドバンテッジタフネス」を開発
平成22年7月	(株)イー・キュー・ジャパンより「感情知能（EQ）」といわれる理論を基にした検査、人材育成、組織分析等の事業の全部を譲り受け
平成22年11月	EQ能力とストレス耐性の高い人材を見極めることのできる採用テスト「アドバンテッジインサイト」を提供開始
平成23年3月	丸紅セーフネット(株)に対し保険代理部門の事業の一部を譲渡
平成23年11月	中国・上海に当社100%出資の子会社優励心（上海）管理諮詢有限公司を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株）アドバンテッジリスクマネジメント）、子会社2社（株）ARM総合研究所、優励心（上海）管理諮詢有限公司）により構成されております。

当社グループは「『安心して働ける環境』と『活力ある個と組織』を共に創る」ことを事業目的として、「長期間働けなくなるリスク（就業不能）」に対して予防から補償、アフターケアまで一貫したサービスを提供するメンタルヘルスケア事業と就業障がい者支援事業を、個人や個人が働く場である企業の抱えるリスクに対してより良い保障やスキームの商品を提案するリスクファイナンス事業を、主な事業として取り組んでおります。

各事業内容の相関は以下の通りであります。



各事業の内容は、次の通りであります。なお、セグメント情報の区分と同一であります。

1) メンタルヘルスケア事業

従業員のストレスと心の健康問題が深刻化する中、職場のメンタルヘルス対策を実施する企業の数は増えていますが、しかし、既に対策を実施している企業において、メンタルヘルス不調による企業のコスト負担やリスクの軽減、不調発生の予防、組織の活性化などの具体的な成果があったと認識されているケースは、必ずしも多くありません。当社グループでは、「成果」にフォーカスを当て、各企業が抱える現状の課題と目指すべき方向性に応じて、アドバンテッジEAPやアドバンテッジタフネス、アドバンテッジインサイト、EQ研修プログラム等の各種サービスを通じて総合的なメンタルヘルス対策を提案します。

a) アドバンテッジEAP

職場におけるメンタルヘルスの一次・二次・三次予防を行うための包括的なプログラム。ココロの健康診断eMe（イーミー）で把握したメンタルヘルス予備軍に精神科医と臨床心理士が能動的に働きかけることで、早期発見、早期対応を実現するサービスです。メンタルヘルス不調の予防、ストレス管理や組織活性化につながる組織診断も充実し、復職支援、ポストベンション（事故・事件・災害発生時の事後フォロー）、メンタルヘルス研修、人事向け労務相談等のサービスも提供いたします。精神科医、認定産業医、臨床心理士などのクオリティの高い専門スタッフを擁する東京海上日動メディカルサービス(株)と共同運営を行っております。

b) アドバンテッジタフネス

職場におけるメンタルヘルスケアの一次予防に重点を置いたプログラム、従業員と組織のストレス状況下での「コミットメント」（＝対処すべき課題に積極的に取り組む行動様態、前向きに仕事に向かう姿勢）に着目し、従業員が前向きに充実感を持って仕事に取り組むために重要となるスキルや考え方を習得し、組織の課題を把握し活性化のための施策を推進することで、個人と組織のメンタルタフネス強化を実現するサービスです。個人のストレス状況と組織の活性度の診断と改善策のアドバイスをし、個人の診断結果に応じたストレス対処法やポジティブ思考の習得をサポートし、モチベーションを高めることを目的とした管理者及び一般職向け教育（eラーニング、集合研修）などのサービスを提供いたします。

c) アドバンテッジインサイト

右肩上がりの経済環境では、順応性と性格が重視されてきましたが、変化の時代では、適応性と感情能力が求められています。今後の変化の時代における各企業の採用要件に「ストレス耐性の高さ」「コミュニケーション力（相手の感情を理解し、適切な行動をとれる力）」が重要となります。当社グループでは、新入社員のコミュニケーション能力不足と、ストレスを原因としたメンタル不調による「早期休職・早期退職」が増加している背景から、適応能力とポテンシャルの高い人材を見極めるための「アドバンテッジインサイト」を提供しております。アドバンテッジインサイトは従来型の性格適性検査では測れなかった変化適応能力であるEQとストレス耐性の指標を用いて、変化に強くタフな人材を選抜するために効果的な採用検査です。入社後の「成果」につながるポテンシャルを数値化することで、近年増加している採用後の課題を軽減するサービスです。

d) EQ研修プログラム

EQを活用することにより、企業の人材が活性化します。EQの理論を理解するEQ概論セミナー、EQ検査の結果から行動特性を読み取るEQプロファイリングセミナー、EQを伸ばすEQ能力開発プログラム、コミュニケーション手法、フィードバック手法、アサーションなど、EQを基軸とした能力開発のメソッドを用意し、研修によって人材育成をトータルに行います。これらの研修メソッドは企業のニーズに則し、効果的に組み合わせることで管理者研修などで提供いたします。また、自分で必要なEQを伸ばすためのセルフスタディプログラムなどの研修も提供しております。

2) 就業障がい者支援事業

就業障がい者支援事業は、当社により就業不能発生時の金銭面の支援及び事務業務、復職に向けた人事担当者、就業障がい者本人の支援を行っており、支援内容によりGLTD販売、付帯サービスの2つに大別されます。

a) GLTD販売

病気や怪我により長期間働けなくなった場合は、収入が大幅に減少するため、本人及び家族の生活に大きな影響を与えることとなります。そのリスクをカバーするために、従業員が長期間働けなくなった際に最長定年まで給与の一定割合を補償する保険を、企業を通じて従業員に提供しております。加入形態としては企業が福利厚生の一貫として負担する一括部分と、従業員が任意で加入する上乘せ部分の2層構造となっております。

b) 付帯サービス

就業障がい者の復職支援にあたっては、初動時の対応から職務復帰に向けてのケアが必要となります。そのためには、適切な医療に加えて、職務復帰に必要な能力を取り戻すための「職業リハビリテーション」のノウハウを踏まえた専門的なサポートが重要となりますが、この部分は「医療」と「労働」のはざまにあたり、適切なフォローが受けられないケースが多くみられます。

当社は、人事コンサルタント、臨床心理士、キャリアカウンセラー、精神保健福祉士、ファイナンシャルプランナーなどの専門的スタッフを取揃え、様々な就業障害原因についての対応が可能な体制を構築しております。また、休職期間、復職準備期、復職判定、リハビリ入社、復職後というプロセスにおいて、就業障害発生段階から回復までを視野に入れた計画に基づき、休職者が発生した際に人事担当者及び休職者に対して、一貫したサービスを提供しております。

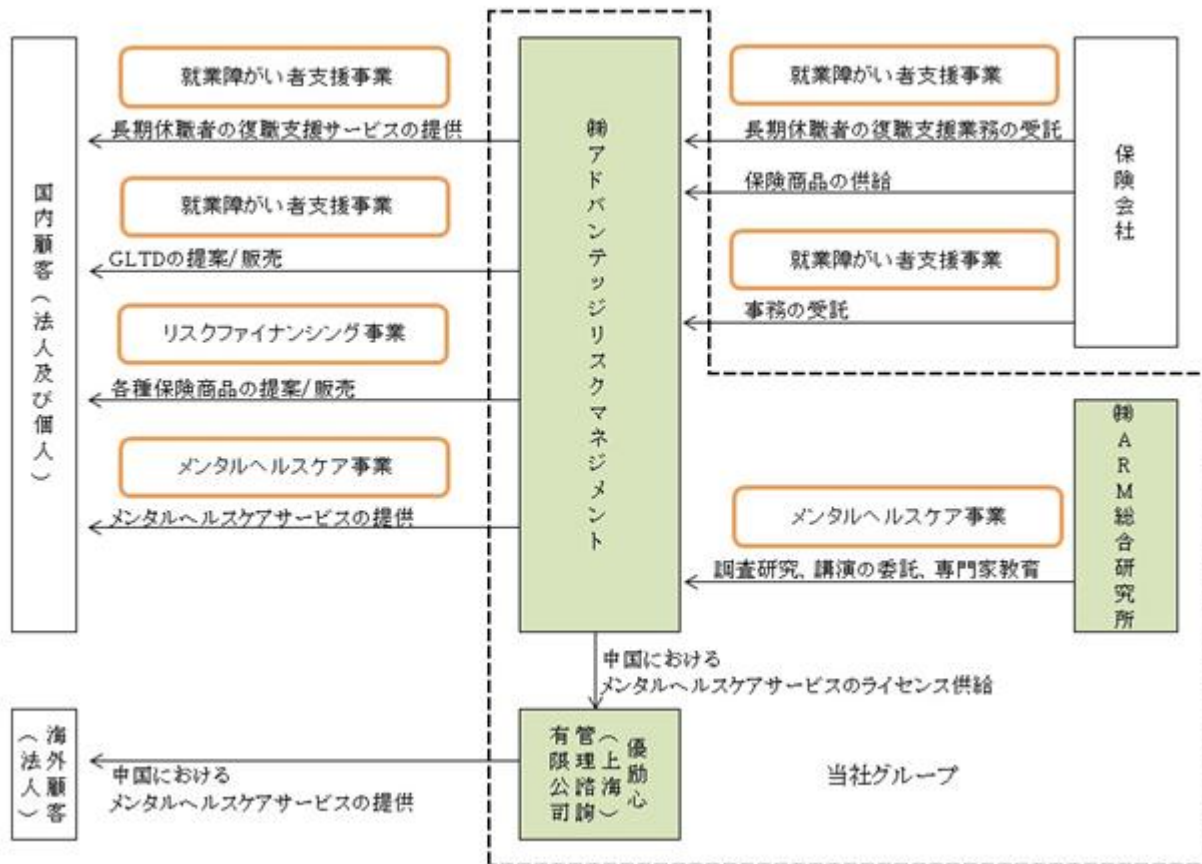
当社では、GLTDを平成7年より取り扱っており、就業困難に関する情報を蓄積しており、当社が代理店としてGLTDを提供している団体（企業、労働組合等）に対して、保険金請求手続き事務を含む復職支援サービスを提供しております。

また、当社は、障がい者の採用活動をサポートする障がい者キャリアサポートサービス（アドバンテッジキャリアプラス）も提供しております。企業における障がい者雇用に対する取り組み姿勢や方針を幅広く積極的に情報発信することで、効率的な採用活動をサポートしております。

3) リスクファイナンス事業

リスクファイナンス事業は、個人に対して保険加入/保険の見直しのサービスを提供し、企業に対して企業が抱える様々なリスクへの対策として、様々な保険商品を提供しております。損害保険会社22社、生命保険会社12社と代理店契約を結ぶことにより、さまざまなニーズに対応した保険商品を提供できる体制を構築しております。個人に対する保険の提供においては、企業の職域を通じて加入する団体扱いという形式を主力としており、電話やメール、郵送により手続きが行える体制となっております。

事業の系統図は以下の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ARM総合研究所 (注2)	東京都 目黒区	10,000	メンタルヘルスケア事業	100	役員の兼任4名。 当社が業務を委託しております。 当社に間接業務等を委託してあります。
優励心(上海)管理諮詢 有限公司 (注2)	中華人民 共和国 上海市	30,000	メンタルヘルスケア事業	100	役員の兼任1名。 当社がライセンス供与を行っていま す。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メンタルヘルスケア事業	92 (20)
就業障がい者支援事業	40 (4)
リスクファイナンス事業	5 (1)
全社(共通)	23 (2)
合計	160 (26)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(連結会社外から当連結会社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない企画・管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前期末に比べ31名減少いたしましたのは、リスクファイナンス事業の一部譲渡に伴う人員の減少等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
153 (26)	38.2	3.9	5,202

セグメントの名称	従業員数(人)
メンタルヘルスケア事業	85 (20)
就業障がい者支援事業	40 (4)
リスクファイナンス事業	5 (1)
全社(共通)	23 (2)
合計	153 (26)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない企画・管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前期末に比べ37名減少いたしましたのは、リスクファイナンス事業の一部譲渡に伴う人員の減少によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響による生産活動の停滞からの持ち直しが見られましたが、米国経済の減速や欧州財政危機の深刻化を背景とする急激な円高による輸出環境の悪化や、個人消費の低迷など、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経済状況において、当社は、「『安心して働ける環境』と『活力ある個と組織』を共に創る」という経営理念に基づき、精神的な疾患が原因で働けなくなるリスクの軽減と社員の生産性の向上を目的としたメンタルヘルスケアの各種サービスの販売・新サービスの開発や、GLTD（団体長期障害所得補償保険）を利用した働けなくなるリスクに対するセーフティーネットの導入等に積極的に取り組みました。また、平成23年11月にはメンタルヘルスケア事業における中国市場への営業展開を図るため、中国・上海に子会社を設立するとともに、同月より現地の日中合弁会社へメンタルヘルスケアサービスの提供を開始いたしました。当連結会計年度の売上につきましては、就業障がい者支援事業の事務アウトソーシング部門における損害保険会社の経営統合を契機とした業務内製化の進展、及び、前期末に実施したリスクファイナンス事業の一部譲渡による収入源の縮小がありましたが、こうした減収要因の一部につきましては、メンタルヘルスケア事業において平成22年7月に譲受したEQ事業の寄与によりカバーいたしました。一方で、取引先における東日本大震災後の経費予算見直しの影響により、メンタルヘルスケア事業の研修・組織診断など単発型サービスの実施時期が延期となる等、営業進捗が遅れが発生いたしました。このような業況の中、利益面における改善を図るべく、固定費の削減等各種コスト改善に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,503百万円（前年同期比5.6%減）、営業利益は217百万円（前年同期比1.0%増）、経常利益は206百万円（前年同期比3.5%増）となりました。なお、平成23年3月及び7月に行ったりスクファイナンス事業の一部譲渡に伴う特別利益あるいは特別損失計上等の特別損益の影響により、当期純利益は92百万円（前年同期比140.2%増）となりました。

報告セグメントの業績は以下の通りです。

(メンタルヘルスケア事業)

当事業におきましては、メンタルタフネスの強化・改善による組織の活性化、及び、メンタルヘルス不調の予防から発生者対応、休職後の復職支援まで様々なニーズに対応できる商品・サービスを提供しております。前期より販売を開始した「アドバンテッジタフネス」につきましては、既存商品からの切替え並びに新規顧客との取引が開始されたほか、EQ事業における採用アセスメントと当社の既存商品を組み合わせた新しい採用アセスメントツール「アドバンテッジ インサイト」についても導入が進展するなど、積極的に新商品の開発・提供に取り組んでおります。また、前述の通り平成23年11月には中国に子会社を設立するとともに、日中合弁会社へサービス提供を開始するなど、海外市場への拡大展開が進展しております。一方で、大企業・中堅企業をターゲットとした営業活動に関しましては、担当企業制の導入に伴う顧客との継続的なコンタクトによるグリップ強化により、既存顧客との取引深耕並びに営業ノウハウの有効活用による新規顧客の開拓が進展しております。これらの活動により、メンタルヘルスケアの各種サービスの利用者数は、平成24年3月末現在で約89万4千人となっております。

EQ事業の売上への寄与等の一方で、前述の通り研修・組織診断サービスなど単発型サービスの実施時期が延期となった等の減収要因、及び中国子会社設立に係る一時的経費発生の結果、メンタルヘルスケア事業の売上高は1,432百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は16百万円（前年同期比80.7%減）となりました。

(就業障がい者支援事業)

GLTDの新規顧客に対する販売につきましては、企業ニーズに適時に対応できるように担当企業制を導入し、各種のチャネルを利用しながら、新規顧客の開拓を進めてまいりました。また、GLTDの既存顧客に関しましては、一部の企業において契約の解除や契約の移管が見られるものの、引き続き加入者数増加施策やグループ企業への拡大提案、契約内容の見直しを含めた今後の更なる飛躍に向けた各種の業務改善等を実施いたしました。これらの活動により、GLTDの加入者数は平成24年3月末現在で、約32万6千人となっております。一方で、GLTDに関する保険会社からの事務アウトソースに関しましては、前述の通り、損害保険会社の経営統合を契機とした業務内製化の進展などにより、大幅な減少傾向にあります。

事務アウトソース部門縮小の影響の一方で、前期に実施した事務アウトソースサービスを提供するためのシステムの減損処理による償却費用減少等により、就業障がい者支援事業の売上高は680百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は212百万円（前年同期比121.6%増）となりました。

(リスクファイナンス事業)

当事業におきましては、主に個人を対象として保険を販売しておりますが、引き続きオペレーション業務の改善やサービスの見直し等、より一層効率的な事業運営を行うために各種の施策を実施しております。なお、当社の成長事業であるメンタルヘルスケア事業並びに就業障がい者支援事業と関連の薄い、一部の個人向け並びに法人向け保険に關しましては、成長分野への経営資源の集中を図るという戦略的な観点から、平成23年3月に続いて、平成23年7月に一部の損害保険の事業譲渡を実施いたしました。

事業の一部譲渡による減収の一方で、人員配置の見直し等による費用圧縮を行った結果、リスクファイナンス事業の売上高は390百万円（前年同期比39.0%減）、営業利益は316百万円（前年同期比30.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末より138百万円増加し、434百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は461百万円（前年同期比98.0%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が211百万円となったこと、減価償却費が130百万円となったこと、及び、のれん償却額が63百万円になったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は125百万円（前年同期は使用した資金が308百万円）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出が106百万円となったこと、及び、事業譲渡による収入が216百万円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は450百万円（前年同期比333.1%増）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が284百万円となったこと、及び、短期借入金が148百万円減少したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
メンタルヘルスクエア事業(千円)	1,432,301	9.3
就業障がい者支援事業(千円)	680,977	3.0
リスクファイナンス事業(千円)	390,706	39.0
合計(千円)	2,503,985	5.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アメリカンファミリー生命 保険会社	394,548	14.9	366,847	14.7
東京海上日動火災保険(株)	334,038	12.6	338,712	13.5

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「『安心して働ける環境』と『活力ある個と組織』を共に創る」ことを目的として、拡大するビジネスチャンスに積極的に取り組むとともに、経営環境の変化に機敏に対応すべく、経営管理体制の向上を図りつつ、事業展開をしてまいります。

第一に、当社のコア事業であるメンタリティマネジメント事業、就業障がい者支援事業については、積極的に投資を行い競合他社との差別化をより一段と強めるとともに、シェア拡大に取り組んでまいります。

第二に、事業の拡大を支えるための経営管理体制及び適切な事業運営を支えるための内部統制体制を整備するとともに、事業運営を担うマネジメント層の育成を図ります。

第三に、業務提携やM&Aを積極的に行い、既存事業の強化を図るとともに、既存事業の周辺分野への展開を図ります。また、既存事業とシナジーの高い事業の拡大や新規サービスの事業化の確立も積極的に行います。

当社グループは、「『安心して働ける環境』と『活力ある個と組織』を共に創る」ために、今後も更なる事業展開をしていく所存であります。

各事業の当面の重点取組課題は以下のとおりです。

1) メンタリティマネジメント事業

従前よりメンタルヘルスケア事業として展開してきた各種サービスは、主に精神疾患による就業不能発生の予防や企業に従事している社員の生産性向上のための施策として開発されたサービスであります。これまでのメンタルヘルスケア事業を、単なるメンタルヘルスケアに止まらず、組織や個人に対して生産性向上の観点からポジティブサイドのアプローチも行う事業として再定義し、メンタルヘルスケア事業を発展させた「メンタリティマネジメント事業」を推進してまいります。競合他社が増えてきている中、市場のニーズに対応した新商品を適時に投入し、競合他社との差別性を確保しつつ、シェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

(ア) 大企業・中堅企業マーケット（従業員数1,000名以上の企業）の開拓

一定の規模以上の顧客に対して、外部チャネルの積極的な活用やセミナーの開催等のマーケティング活動等の様々な手段により継続的にアプローチを行い、積極的な営業展開を図ってまいります。

(イ) 中小企業向け商品の提供

今後普及が見込まれる中小企業に対しては、中小企業のニーズに適合したサービスの開発を積極的に実施し、外部チャネルの活用、中小企業をマーケットに持つ企業の提携等により、積極的な営業展開を図ってまいります。

(ウ) 効率的なオペレーション体制の構築

導入企業数、対象従業員数の拡大に伴う課題として、業界トップレベルの品質である商品・サービスを安定供給するためにも、販売体制やオペレーション体制の更なる効率化に取り組んでまいります。

(エ) ポジティブサイド対応商品の提供

「エンゲージメント尺度」に基づいたソリューションの開発・提供を進めるなど、ポジティブサイドへのアプローチを積極的に展開してまいります。

(オ) 企業のメンタルヘルスケア対策義務化の動きへの対応

国会で審議中の労働安全衛生法改正案で要求されるメンタルチェックとフォローを企業が簡便に実施できる仕組みの開発・提供を進めてまいります。

(カ) 海外市場への拡大展開

中国におけるサービス展開を拡大するため、積極的に営業活動を行うとともに、中国市場のニーズに適合したサービスの開発・提供を進めてまいります。また、その他の諸国への参入可能性につきましても、検討を進めてまいります。

2) 就業障がい者支援事業

就業障がい者支援事業で展開している各サービスについて、競合他社との差別性を意識した開発を行っておりますが、競合他社が増えている中で差別性を確保しつつ、シェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

(ア) G L T D 販売

新規顧客の獲得の強化

一定の規模以上の顧客に対して、この商品に積極的に注力しているパートナー企業との提携やマーケティング活動等、様々な手段によりアプローチを行います。また、第4類団体（同一の共通目的をもつ者により組織される会員団体）への本格展開等、より一層の新規顧客の獲得活動に取り組んでまいります。

中堅・中小企業マーケット参入のための基盤づくり

中堅・中小企業マーケット参入のため、同マーケット向けの商品開発、中堅・中小企業をマーケットに持つ企業との提携に取り組んでまいります。

新たな優位性の確立

G L T Dの普及が進むことによって、これまでの実績や知識面での優位性が相対的に低下していくことが考えられるため、新たな優位性の確立に取り組んでまいります。

(イ) 付帯サービス

販売面で協力関係にあるパートナー企業との連携強化

G L T D導入団体に対し、就業不能時の金銭的支援から復職まで一貫したサービスを提供するため、販売面で協力関係にあるパートナー企業との連携を強化することに取り組んでまいります。

サービスレベルの平準化

現在のサービスでは利用頻度が少ない場合や特定の企業に利用が偏ることがあるため、顧客が常に利用するサービスの開発をするとともに、企業担当者及び休職者双方にメリットのあるサービスの開発を行ってまいります。

3) リスクファイナンス事業

当該事業は成熟したマーケットを対象としております。また、当該事業では職域等のチャンネルを通じて個人に対してサービス提供も行っており、適切な募集体制の構築に取り組むことやオペレーション体制の見直し、提供しているサービスの見直し等により、効率的なサービスの提供体制を構築することが重要な課題と考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価など、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本資料提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご注意ください。

1. 事業に関するリスクについて

(ア) 社会的要因の影響について

当社グループの事業は、昨今の社会問題意識の高まりや環境の変化を受けて、各種サービスの開発及び提供を行っております。例えばメンタリティマネジメント事業におけるメンタルヘルスケアサービスは精神疾患による労災認定件数の増加や企業における心の病は増加傾向にあるという認識、就業障がい者支援事業は死亡のリスクから生きるリスクへの備えへの変化、人事部門における福利厚生関連事務など主要業務以外の外部化の促進、障がい者の雇用率改善に対する企業の意識の変化、リスクファイナンス事業は公的保障への期待の低下と生活保障準備に対する高い自助努力意識といった要因が事業の促進に影響を与えております。

これらの社会的要因は今後も当社グループの事業にプラスの方向に変化していくものと考えており、こういった変化を捉えて事業を拡大発展させていく予定ですが、何らかの理由により社会的要因が当社グループの事業にマイナスの影響を与える方向に変化した場合、またはこういった社会的要因の変化に当社グループが十分な対応を取れなかった場合に、当社グループの事業及び経営成績などに影響を与える可能性があります。

(イ) 法的規制について

当社グループが行っている事業には、法的規制を受けている事業があります。

就業障がい者支援事業における付帯サービスは「有料職業紹介事業」及び「一般労働者派遣事業」として厚生労働大臣の許可を得て障がい者の紹介を行っております。また、派遣事業においては派遣労働者の社会保険への加入が義務付けられており、当社は許可基準を満たした上での事業展開を図っております。しかしながら、当社グループが何らかの事情により許可基準を満たすことが出来なかった場合は、事業の許可を取り消され、または、業務の停止を命じられることにより、事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

就業障がい者支援事業におけるGLTD販売及びリスクファイナンス事業は、保険業法及びその関連法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、さらには社団法人生命保険協会及び社団法人日本損害保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて事業を運営しております。また、保険募集に際しては、上記「保険業法」の他、「金融商品取引法」、「金融商品の販売等に関する法律」（金融商品販売法）、「消費者契約法」、「不当景品類および不当表示防止法」（景表法）等の関係法令を遵守する必要があります。当社グループは、社内にコンプライアンス専任者を設置するとともに、各部にコンプライアンス担当者を設置し、これらの法令遵守に努めております。しかしながら、保険契約者、関係当局その他の第三者から、当社グループの行為について、法令違反などの指摘を受ける可能性を完全に否定することはできず、関係当局等により法令違反と判断された場合は、登録取り消し等の罰則の適用を受ける可能性があります。その場合、当社グループの事業及び事業の継続性自体が重大な影響を受ける可能性があります。また、これらの法令や規制、制度等が変更された場合には当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、メンタリティマネジメント事業につきましては、当社グループとしては現状において直接的に当社の事業に係る法的規制は認識しておりませんが、今後当該事業に影響する何らかの規制を認識した場合には、適宜適切な対応を行っていく予定です。

以上のような当社グループに対する直接的な法的規制のほか、保険会社に対する関係当局の監督等により保険会社自身が行政処分を受けた場合、処分内容（商品の販売停止等）が保険会社だけでなく、行政処分を受けた保険会社の代理店全般に及ぶ場合があります。当社グループでは複数の損害保険会社及び生命保険会社と代理店契約を結び、継続的にサービス提供が可能な体制を構築しておりますが、保険会社に対する処分内容によっては当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(ウ) 個人情報の取扱いについて

当社グループの事業で取り扱う情報には、個人情報の中でも機微情報とよばれる情報が多く含まれております。

当社では対外的な信用を高めるためにもプライバシーマークを取得（当社は平成17年10月に取得）するとともに、各部に個人情報保護担当者を設置し、業務プロセスやフローの見直しを定期的に行っております。なお、中国現地法人においては適切な情報管理体制の構築を進めております。しかしながら、万一人為的、機械的その他何らかの理由により個人情報の漏洩が発生し、当社グループが適切な対応をとれない場合、当社グループのイメージ悪化や事業に影響を与える可能性があります。

(エ) システム障害について

当社グループの各事業は、サービス提供にあたり積極的にシステムを活用しております。そのため、地震や水害等の自然災害、火災・電力供給の停止等の事故あるいはコンピュータウィルス等の外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、ネットワークの切断、機器の作動不能や誤作動等の事態が生じた場合に、当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、このようなリスクを回避するため、システム投資を今後も継続的に行うとともに、外部の専門サービスを積極的に活用していく予定でありますが、このような取り組みにもかかわらず何らかの要因でシステムに障害が発生した場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(オ) システム（ソフトウェア）の減損損失の可能性について

当社グループの各事業は、サービス提供にあたり積極的にシステムを活用しており、顧客のニーズに対応したシステムの開発や業務管理用のシステムの開発投資を行っております。今後事業環境の変動により、各事業が保有するシステムの収益性が著しく低下し、投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(カ) メンタリティマネジメント事業について

(1) サービス内容について

当社グループでは、これまでのメンタルヘルスケア事業を、単なるメンタルヘルスケアに止まらず、組織や個人に対して生産性向上の観点からポジティブサイドのアプローチも行う事業として再定義し、メンタルヘルスケア事業を進展させた「メンタリティマネジメント事業」を推進しております。ポジティブサイドのアプローチとしましては、具体的には「エンゲージメント尺度」に基づいたソリューションの開発・提供等を行っております。一方で、従来のメンタルヘルスケアサービスとして、一次予防を中心としたメンタルタフネスの向上のためのサービスの提供、タイムリーかつ幅広い相談内容に対応できるカウンセリングサービスの提供、ウェブ及び紙による診断テスト及び専門的な医師・臨床心理士等のサポートにより早期発見・早期対応が可能なサービスの提供を実施しております。いずれのサービスにつきましても、導入したサービスの利用率や休職率等の成果指標が鍵となります。成果指標を改善するためのツールの改善や高品質のカウンセリングの維持、個人へのフィードバック内容の充実等の取り組みを行っておりますが、これらの指標が低下した場合、顧客の満足度減少につながり、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

メンタリティマネジメント事業は、今後も成長性が見込まれておりますが、競合他社が増加しております。その中で当社グループは、サービスレベルや専門性の点で優位性を確保しているものと認識しております。しかしながら、将来において、競合による画期的な技術やサービスが開発されることにより、当社グループの優位性が失われた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) 提携先との関係について

アドバンテッジEAPにつきましては、当該サービスの提供を東京海上日動メディカルサービス㈱と共同で行っておりますが、仮に同社との運用体制の見直し等が発生した場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、ウェブ上で行っているサービスについては、システムの開発及び運用に関してシステム会社に委託をしておりますが、システム会社が業務を円滑に遂行できない状況に陥った場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 為替レートの変動リスクについて

当社グループは、中国での営業活動の開始により、中国通貨建ての取引が増加することが予想されます。従って、当社グループの取引および投資活動等に係る損益は、外国為替の変動により影響を受ける可能性があります。

(5) 中国事業におけるカントリーリスク

当社グループは、中国での営業展開を行うにあたり、中国国内における政治・経済情勢の悪化、中国政府による法規制の新設・改廃、人材確保の困難さ、通貨切上げ等のリスクが存在します。

このようなリスクが顕在化することにより、当社グループの中国での事業活動に支障を来し、当社グループの業績および将来の計画に影響を与える可能性があります。

(キ) 就業障がい者支援事業について

(1) サービス内容について

GLTD販売

当社グループが当該事業で主力とするGLTDは、企業による費用負担と加入する従業員による費用負担を前提として導入される福利厚生制度となっております。また、導入後は当該制度への加入に関する募集活動を行うことにより、加入者数の向上を図っております。企業が費用の一部負担を行うかどうかはその後の募集による加入率に影響を与えるため、当社グループでは一部負担での導入を積極的に推進しております。しかし、経済環境などにより企業負担の導入が難しくなる可能性もあります。また、十分な加入率を確保することが出来ない場合に募集費用の負担がかさむことや、制度自体の見直しが図られる可能性もあります。これらの要因により当社グループの事業及び経営成績等が影響を受ける可能性があります。

付帯サービス

当社グループでは、GLTD契約の付帯サービスとしての長期休職者復職支援サービスと、障がい者の就職支援とし

て障がい者キャリアサポートサービスを提供しております。長期休職者復職支援サービスについては、対象となる発生者が限られているため個別企業によっては利用の機会が限られるケースもあります。また、保険契約の付帯のため、保険契約自体の見直しにより顧客が減少する可能性もあります。これらの要因により、経営成績が影響を受ける可能性があります。また、障がい者キャリアサポートサービスについては、紹介後の定着率が重要な指標となります。このため、紹介後も定期的なフォローを行うなど定着率の向上に努めておりますが、十分な定着率を維持できない場合に紹介先の満足度が低下し、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

G L T D販売

当社グループはG L T Dの販売を中心に事業を展開しておりますが、競合する保険代理店業界に関しては、競争が激しく集約化と廃業が急速に進んでおります。当社グループはM & Aにより規模を拡大するとともに、G L T Dの販売以外の付随するサービス提供の開発を進める等専門性を高め、かつ、マーケットを保有する保険会社や事業会社と提携することにより、競争優位性を確保しております。しかしながら、競合が同様な専門性を持つようになることや、提携関係の見直し等により当社の優位性が失われた場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

付帯サービス

当社グループで提供している付帯サービスは、比較的先行して事業展開を行ってきたため、サービスレベルや専門性の点で優位性を確保しているものと認識しております。新たな競合の出現や新たな技術やサービスが開発されることにより、当社グループの優位性が失われた場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(3) 提携先、業務委託先との関係について

G L T D販売

当社グループは損害保険会社からの手数料収入という形で収益を確保することにより、顧客に対し安定的なサービス提供を図っております。しかしながら、万一取引保険会社の財政状態が悪化し、当該保険会社が破綻した場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

付帯サービス

当社グループで提供している付帯サービスでは、復職支援サービスを提供しておりますが、今後契約内容の見直し等が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(ク) リスクファイナンス事業について

(1) サービス内容について

当社グループでは、個人に対して職域などのチャンネルを通じて、保険の加入・保険の見直し等のサービスを提供しております。また、企業に対して企業が抱える様々なリスクに対応する保険商品を提供しております。

個人に対する保険に関して、職域等において加入率向上に取り組んでおりますが、募集の結果十分な加入がなされない場合や定年退職等による職域からの離脱者の増加により、十分な加入率を確保することが出来ない場合に費用負担がかさむことや、募集実施自体の見直しが図られる可能性があります。

(2) 競合について

リスクファイナンス事業では、代理店の競争が激しく集約化と廃業が急速に進んでおります。当該集約化等がなされることにより、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(3) 業務委託先との契約について

当社グループでは複数の損害保険会社及び生命保険会社と代理店契約を結ぶことで、顧客に対し安定的なサービス提供を図っております。しかしながら、取引保険会社の財政状態が悪化し、当該保険会社が破綻した場合、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当該事業においては、アメリカンファミリー生命保険の売上が大きな比重を占めております。今後、上記理由等により当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が継続されない場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

2. 当社の組織体制について

(ア) 代表取締役社長への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である鳥越慎二は、当社グループの経営方針や戦略の決定をはじめ、取引先との交流等に重要な役割を果たしております。当社グループは、業容の拡大に伴い外部から高い能力の人材を確保するとともに、内部昇進や権限委譲により、鳥越慎二に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。しかし、何らかの要因により鳥越慎二が業務執行することが出来ない事態が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開などに影響を与える可能性があります。

(イ) 事業体制について

当社グループは、平成24年3月末現在、執行役員6名、監査役3名、従業員160名の小規模な組織であります。現在、今後の業容拡大にも対応できるよう、組織改革ならびに社内規程の見直しを進め、内部管理体制の充実に努めておりますが、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的対応が出来なかった場合は、結果として当社グループの事業遂行及び拡大に影響を与える可能性があります。

(ウ) 人材の確保について

当社グループが今後成長していくためには、法人顧客へ適切な提案を行う営業担当者、業務効率改善を進めることができる事務担当者、各事業の専門分野に精通した専門家等、事業拡大のために人材の確保が必要不可欠と考えております。当社グループは現在、中途採用を中心に新卒採用も含めて採用活動を行っておりますが、当社グループが求める人材が十分に確保できなかった場合、あるいは現在在職している人材が流出するような場合には、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。

3. その他

(ア) 新規事業立上げに伴うリスクについて

当社グループは、創立当初からの主力事業である就業障がい者支援事業に加え、平成12年以降メンタルヘルスケア事業や就業障がい者支援事業における付帯サービス等新規の事業及びサービスを順次立上げてきております。今後もこうした新規事業の立上げや運営を積極的に行うことを計画しておりますが、一方で事業採算性等を勘案した場合、当初期待した収益が得られない等の理由により当該新規事業からの撤退あるいは規模縮小等の経営判断をする可能性があります。このような場合、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。また、新規事業の立上げ等により、投資及び貸付を実施し、投資及び貸付先が順調に事業運営できなかった場合には、投資及び貸付金額に対する減損及び引当等の処理が発生し、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。

(イ) M & Aについて

当社グループは、M & Aを事業拡大や競争力強化のための一つ的手段として積極的に実施してきております。今後もこうしたM & Aを積極的に行うことを計画しておりますが、一方で実施したM & Aから当初期待した収益が得られない等の理由により、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。

(ウ) M & Aに伴うのれんの償却及び減損損失の可能性について

当社グループは、事業規模の拡大や営業基盤の拡大により、収益性や競争力の向上を図るため、資本・業務提携等を実施しております。資本提携等により連結子会社化した株式の取得に伴って支払った対価と純資産価額との差額については、のれん等として資産に計上しております。なお、当連結会計年度末ののれんは、資産の部に626百万円計上しております。また、のれんはその超過収益力の効果の発現する期間にわたって均等償却を実施しております。

当社グループとしましては今後も積極的にM & Aを行う予定であり、譲受対価によっては償却費用が増加し、結果として当社の業績の変動を大きくする可能性があります。

また、のれん計上後の事業環境の変動により、のれんの超過収益力が著しく低下した場合には、減損損失が発生し当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(エ) 事業の売却等について

当社グループは、キャッシュ・フロー及び財務基盤の強化や事業の経営資源の集中等を図るため、事業の売却や保有契約の売却等を実施してきております。今後もこうした事業の売却等を当社の置かれている経営環境に応じて実施して行くものと考えておりますが、当該事業の売却等による事業構造の変化等により、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。また、事業の売却等の実施前に、発生しうる損益インパクトやその他の事業に与える影響、様々なリスク等を考慮した上で、実施するものと考えておりますが、当該事業の売却等が当初の想定と異なる等により、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。

(オ) 大株主による当社経営関与の状況について

平成24年3月末現在における当社の株主のうち、アドバンテッジパートナーズLLP（以下APという）の共同代表パートナーである笹沼泰助氏とフォルソム リチャード リー氏併せて25.8%の株式を保有しております。これは当社の事業がAPの新規事業としてスタートをしたという経緯によるものでありますが、当社株式の議決権行使に関し、これら両者の利益は当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

(カ) 配当政策について

当社は、当社グループが持続的に発展することに加え、株主への利益還元を行うことも経営上の重要な課題の一つであると認識しており、当期の業績及び資金の状況並びに株主への利益還元強化等を総合的に判断し、配当の実施について決定しております。したがって、当社の業績及び資金の状況等により、配当の実施及び配当額に影響を及ぼす可能性があります。

(キ) ストックオプションについて

当社グループは、当社の取締役及び従業員等に対し、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、旧商法の規定に基づきストックオプション（新株予約権）を付与しております。なお、平成24年3月末現在におきましては、新株予約権による潜在株式は17,950株であり、発行済株式総数163,747株の11%に相当しております。将来的にこれらの新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) メンタルヘルスケア事業

東京海上日動メディカルサービス㈱との契約が該当します。

相手方	東京海上日動メディカルサービス㈱
契約書名	共同事業に関する業務提携契約書
契約締結日	平成14年4月1日
契約期間	契約締結日より1年間、但し、1ヶ月前までに当事者双方のいずれからも異議の申し立てのない場合は、1年ごとに自動的に更新される。
主な契約内容	メンタルヘルスケアに関わるサービスを共同開発、運営することに関する契約

(2) 就業障がい者支援事業

損害保険会社との代理店委託契約が該当します。一般的に、保険代理店委託契約は品目別に委託契約を結ぶという内容ではなく、代理店契約を結ぶことによって契約相手である保険会社が許認可を受け、販売している商品を原則扱うことが出来るという内容となっております。当社グループが保険代理店として代理店委託契約を結んでいる損害保険会社については、別表に記載しているとおりです。

(3) リスクファイナンス事業

生命保険会社及び損害保険会社との代理店委託契約が該当します。一般的に、保険代理店委託契約は品目別に委託契約を結ぶという内容ではなく、代理店契約を結ぶことによって契約相手である保険会社が許認可を受け、販売している商品を原則扱うことが出来るという内容となっております。当社グループが保険代理店として代理店委託契約を結んでいる生命保険会社及び損害保険会社は、別表に記載しているとおりです。

別表：代理店委託契約状況

損害保険会社との代理店契約（22社）

あいおいニッセイ同和損害保険	朝日火災海上保険	アトラディウス信用保険
アメリカンホーム保険	A I U 保険	エース損害保険
カーディフ損害保険	共栄火災海上保険	コファスジャパン信用保険
セコム損害保険	損害保険ジャパン	チューリッヒ保険
東京海上日動火災保険	日新火災海上保険	日本興亜損害保険
ニューインディア保険	日立キャピタル損害保険	
フェデラル・インシュアランス・カンパニー		富士火災海上保険
三井住友海上火災保険	明治安田損害保険	ユーラーヘルメス信用保険

生命保険会社との代理店契約（12社）

I N G 生命保険	アクサ生命保険	アメリカンファミリー生命保険
アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー		N K S J ひまわり生命保険
オリックス生命保険	ソニー生命保険	第一生命保険
東京海上日動あんしん生命保険	東京海上日動フィナンシャル生命保険	
富国生命保険	三井住友海上あいおい生命保険	

以上

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産額は前連結会計年度末より302百万円減少し、2,596百万円となりました。流動資産は176百万円減少し、1,436百万円となりました。これは主に、リスクファイナンス事業譲渡による未収入金の回収が行われ現金及び預金が増加したものの、契約者からの保険料の入金条件等により、保険会社の所有物である契約者から領収した保険料にあたる保険代理店勘定が減少したことによるものです。固定資産は126百万円減少し、1,160百万円となりました。これは主に有形及び無形固定資産が償却により減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債は前連結会計年度末より381百万円減少し、1,443百万円となりました。流動負債は143百万円減少し、1,366百万円となりました。これは主に、一部サービスにおいて、代金回収条件が前受けとなっていることによる前受収益の増加があった一方で、契約者からの保険料の入金条件等により、保険会社の所有物である契約者から領収した保険料にあたる保険料預り金が減少したことによるものです。固定負債は237百万円減少し、77百万円となりました。これは主に、返済により長期借入金が増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末より78百万円増加し、1,153百万円となりました。これは主に、当連結会計年度の経営成績の結果により利益剰余金が増加した一方で、配当を実施したことによるものです。

なお、保険会社に帰属する保険料で当社の口座に残高のあるものについては、保険代理店勘定及び保険料預り金として対照勘定処理を行っております。これらを除いた場合の自己資本比率は53.8%となります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前年同期比5.6%減の2,503百万円となりました。当社グループの戦略的商品であるメンタルヘルスケアの継続型のサービスが堅調に推移したことや、平成22年7月に譲受したEQ事業の寄与等により、メンタルヘルスケア事業の売上高は、前年同期比9.3%の増収となりました。しかしながら、GLTDの引き受け手である損害保険業界における企業統合の影響を受け、一部の企業において他の保険代理店への契約の移管が見られたことや、損害保険会社の経営統合を契機とした業務内製化の進展などからGLTDに関する保険会社からの事務アウトソースサービスが大幅に落ち込んだこと等により、就業障がい者支援事業の売上高が前年同期比3.0%の減収となりました。また、リスクファイナンス事業につきましては、前期末に実施したリスクファイナンス事業の一部譲渡による収入源の縮小等により、前年同期比39.0%の減収となりました。

当連結会計年度の営業利益は、前年同期比1.0%増の217百万円となりました。これは、売上高減少の一方で、固定費等各種コスト削減を行ったこと等によるものであります。

当連結会計年度の経常利益は、前年同期比3.5%増の206百万円となりました。これは、営業外収益が2百万円となった一方で、支払利息12百万円等の営業外費用が13百万円となったことによるものです。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前年同期比94.3%増の211百万円となりました。これは主に、平成23年7月に行ったりリスクファイナンス事業の一部譲渡に伴う事業譲渡益18百万円等の特別利益が24百万円となった一方で、当社事業所の一部移転に伴う減損損失7百万円、事務所移転費用4百万円等の特別損失が19百万円となったこと等によるものです。

当連結会計年度の当期純利益は92百万円となりました。これは、法人税等の負担率が56.2%になったことによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の流れは、数ヶ月間の営業活動を実施の後、サービス提供に応じた売上が計上され、役務提供の開始後約1ヶ月後に現金が振り込まれる、という構造をとる事業が大半であり、資金の収支に関するタイムラグはあまり大きくはありません。その一方で、当社グループはM&Aの機動性を高めるために、ある程度手元流動性を厚めに保有しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が増加したこと等により、前年同期比228百万円増加し461百万円の資金の増加となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、事業譲渡を実施したこと等により、前年同期比433百万円増加し125百万円の資金の増加となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、順調に借入金の返済を実施し前年同期比347百万円減少し、450百万円の資金の使用となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末から138百万円増加し、434百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、事業等のリスクに記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主なものは、メンタルヘルスケア事業のためのソフトウェア開発等であり、総額119,713千円の設備投資を実施しました。

メンタルヘルスケア事業における設備投資は、104,738千円であります。その主なものは、メンタルヘルスケアに関するソフトウェアの開発等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員 数 (人)
			建物 及び 構築物 (千円)	工具、器 具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)		
本社 (東京都 目黒区)	メンタル ヘルスケア 事業 他	事務所等	15,820	28,685	262,292	3,099	309,898	139 (18)
渋谷カウ ンセリ ング ルーム (東京都 渋谷区)	メンタル ヘルスケア 事業	カウンセ リング ルーム	8,891	1,340	-	-	10,231	8 (6)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の売却

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	365,000
計	365,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	163,747	163,747	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 10株
計	163,747	163,747	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年3月22日開催臨時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	17,080	17,080
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 10株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	17,080	17,080
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1株あたり5,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成27年3月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとします。

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行を行う場合(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は以下の割合で本件新株予約権を行使することができるものとします。なお、新株予約権の個数に以下の割合を乗じた結果、端数が生じる場合は切捨てるものとします。

- 1) 新株予約権の行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にある場合

イ. 株式上場日から6ヶ月を経過した日以降、1年6ヶ月を経過する日の前日までは本件新株予約権の60%まで

ロ. 株式上場日から1年6ヶ月を経過した日以降は本件新株予約権の未行使部分全部

- 2) 新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にない場合は、株式上場後6ヶ月を経過した日以降に本件新株予約権の30%

新株予約権の行使期間中に新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、1名(配偶者または1親等親族に限る。)に限り本件新株予約権を承継することができるものとします。ただし、再承継はできないものとします。

新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとします。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによるものとします。

平成17年3月22日開催臨時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	870	870
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 10株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	870	870
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1株あたり5,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成27年3月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとします。

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行を行う場合(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は株式上市日から6ヶ月を経過した日以降に本件新株予約権の全部を行使することができるものとします。

新株予約権の行使期間中に新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、1名(配偶者または1親等親族に限る。)に限り本件新株予約権を承継することができるものとします。ただし、再承継はできないものとします。

新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとします。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	6,430	158,672	16,075	237,299	16,075	198,802
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	2,400	161,072	6,000	243,299	6,000	204,802
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	2,675	163,747	6,687	249,987	6,687	211,489

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	8	3	-	3	492	510	-
所有株式数 (単元)	-	792	112	26	-	2,513	12,921	16,364	107
所有株式数の割合 (%)	-	4.84	0.68	0.16	-	15.36	78.96	100.00	-

(注) 1. 自己株式6,526株は、「個人その他」に652単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
鳥越 慎二	東京都渋谷区	41,621	25.42
笹沼 泰助	東京都渋谷区	28,128	17.18
フォルソム リチャード リー	東京都渋谷区	14,128	8.63
フォルソム タ起子	東京都品川区	14,000	8.55
ブレット ダンドイ	東京都港区	11,004	6.72
(株)アドバンテッジリスクマネジメント	東京都目黒区上目黒2丁目1番1号	6,526	3.99
(株)新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号	5,535	3.38
菅野 潤	東京都世田谷区	4,520	2.76
前波 範彦	東京都世田谷区	2,611	1.59
坂野 弘太郎	東京都渋谷区	2,260	1.38
計	-	130,333	79.59

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,520	-	単元株式数 10株
完全議決権株式(その他)	普通株式 157,120	15,712	同上
単元未満株式	普通株式 107	-	-
発行済株式総数	163,747	-	-
総株主の議決権	-	15,712	-

(注)1. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が6株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アドバンテッジリスクマネジメント	東京都目黒区上目黒2丁目1番1号	6,520	-	6,520	3.98
計	-	6,520	-	6,520	3.98

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権を付与する方法によるものであります。

決議年月日	平成17年3月22日	平成17年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 当社従業員 5 子会社従業員 4	元取締役ほか社外協力者 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,526	-	6,526	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要事項の一つとして位置付けております。このような観点から、当社を取り巻く経営環境や以下の配当方針によって剰余金の配当等を決定することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して、連結配当性向は中長期的に15～20%程度を目標にしたいと考えております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に対応すべく、事業拡大や競争力強化のためのM&A、新規事業や新サービスの開発、事業拡大に対応した人材の確保、財務体質の強化等、有効な投資を実施してまいりたいと考えております。

当社は、配当の回数につきましては具体的な回数を定めておりませんが、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めており、配当を実施する場合には、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会での決議を必要としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	一株当たり配当額（円）
平成24年6月26日定時株主総会決議	15,722	100

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	30,650	18,000	9,200	10,720	9,650
最低（円）	8,350	6,320	4,150	5,060	4,605

（注）最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高（円）	5,520	5,500	5,280	5,470	8,700	9,650
最低（円）	4,990	4,850	4,605	4,700	4,825	5,990

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	社長執行役員	鳥越 慎二	昭和37年8月15日生	昭和61年4月 ベインアンドカンパニー 平成6年11月 (株)アドバンテッジパートナーズ (現(株)アドバンテッジパートナーズLLP) パートナー 平成7年1月 (株)アドバンテッジインシュアランスサー ビス代表取締役社長就任 平成11年3月 当社代表取締役社長就任 平成16年3月 (株)フラッグアドバンテッジ(現(株)ARM 総合研究所)代表取締役社長就任(現 任) 平成16年9月 (株)アイ・ビー・コーポレーション代表取 締役会長就任 平成18年5月 (株)アイ・ビー・コーポレーション取締役 会長就任 平成18年6月 (株)アドバンテッジインシュアランスサー ビス取締役会長就任 平成19年10月 (株)フォーサイト取締役就任 平成20年3月 (株)ライフバランスマネジメント取締役に 就任 平成20年10月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現 任) 平成23年11月 優励心(上海)管理諮詢有限公司董事 (現任)	注3	41,621
取締役	常務執行役員 営業、渉外、大 阪支店、アド バンテッジ EAP特命担当	加治 則和	昭和29年5月27日生	昭和52年4月 日動火災海上保険(株)(現東京海上日動火 災保険(株)) 昭和59年4月 オールステート自動車火災保険(株)(現セ ゾン自動車火災保険(株)) 平成10年4月 同社営業企画部長 平成11年6月 同社理事 平成11年8月 当社取締役就任 平成15年9月 (株)アドバンテッジインシュアランスサー ビス取締役就任 平成17年6月 (株)アドバンテッジインシュアランスサー ビス取締役副社長就任 平成18年6月 (株)アドバンテッジインシュアランスサー ビス代表取締役社長就任 平成19年9月 (株)フラッグアドバンテッジ(現(株)ARM 総合研究所)取締役に就任(現任) 平成20年10月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	注3	100
取締役	執行役員 事業開発、海 外事業、経営 企画、経営管 理担当	神谷 学	昭和49年10月4日生	平成9年4月 文部省(現文部科学省) 平成13年1月 同省初等中等教育局国際教育課企画係長 平成13年10月 当社入社 平成17年4月 当社リカバリ・キャリアサポート事業部 長 平成19年4月 当社コーポレートプランニング部企画担 当部長 平成20年4月 当社就業障がい者支援事業企画担当部長 平成21年4月 当社経営企画室長 平成22年4月 当社経営企画部長 平成23年6月 当社取締役兼執行役員(現任)	注3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外取締役)	-	余田 拓郎	昭和35年8月25日生	昭和59年4月 住友電気工業(株) 平成7年4月 慶應義塾大学大学院後期博士課程 平成10年4月 名古屋市立大学経済学部専任講師 平成12年4月 同助教授 平成14年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教 平成19年4月 同教授(現任) 平成21年3月 (株)竹尾監査役(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	注3	-
常勤監査役 (社外監査役)	-	堀越 直	昭和26年3月21日生	昭和48年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 昭和56年9月 同行国際部副調査役 昭和61年5月 同行東京営業第一部部長代理 平成2年7月 ドイツ長銀出向 平成7年4月 同行マーケット管理部副部長 平成13年5月 同行法人戦略本部次長 平成17年2月 当社監査役就任 平成17年3月 (株)アドバンテッジインシュアランスサー ビス監査役就任 平成17年3月 (株)アイ・ビー・コーポレーション監査役 就任 平成18年6月 当社常勤監査役就任(現任) 平成19年10月 (株)フォーサイト監査役就任 平成20年3月 (株)ライフバランスマネジメント監査役就 任 平成21年9月 (株)フラッグアドバンテッジ(現(株)ARM 総合研究所)監査役就任(現任)	注4	-
監査役	-	縫田 駿一	昭和21年3月30日生	昭和43年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 昭和63年4月 同行ロンドン支店副支店長 平成5年10月 同行本店法人営業第一部長 平成10年6月 (株)長栄 代表取締役社長就任 平成11年7月 (株)長栄アドバンテッジ取締役副会長就任 平成15年9月 (株)アドバンテッジインシュアランスサー ビス取締役就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	注4	260
監査役 (社外監査役)	-	林 隆夫	昭和15年3月16日生	昭和37年4月 日本軽金属(株) 昭和54年6月 同社監査室長 平成2年8月 同社カーボンポーターネット事業部管理担当 部長 平成10年3月 日本ナショナル製罐(株)監査役就任 平成11年6月 日本電極(株)監査役就任 平成11年6月 日軽熱交(株)監査役就任 平成13年6月 理研軽金属工業(株)監査役就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	注4	-
計						42,981

- (注) 1. 取締役余田拓郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役堀越直及び林隆夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月26日開催定時株主総会の終結の時より2年間。
4. 平成22年6月25日開催定時株主総会の終結の時より4年間。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
前波 範彦	昭和30年4月26日生	昭和57年4月 第一総合事務所入所	2,611
		平成11年3月 当社監査役	
		平成11年4月 (株)アドバンテッジインシュアランスサービス監査役	
		平成13年11月 同事務所代表(現任)	
		平成15年2月 (株)フラッグアドバンテッジ(現(株)ARM総合研究所)監査役就任	
		平成17年3月 当社監査役辞任	
		平成17年3月 (株)アドバンテッジインシュアランスサービス監査役辞任	
平成21年9月 (株)フラッグアドバンテッジ(現(株)ARM総合研究所)監査役辞任			
計			2,611

6. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役3名は執行役員を兼務しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は4名で、長尾義弘、奈良元壽、山本麻理、廣山真で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

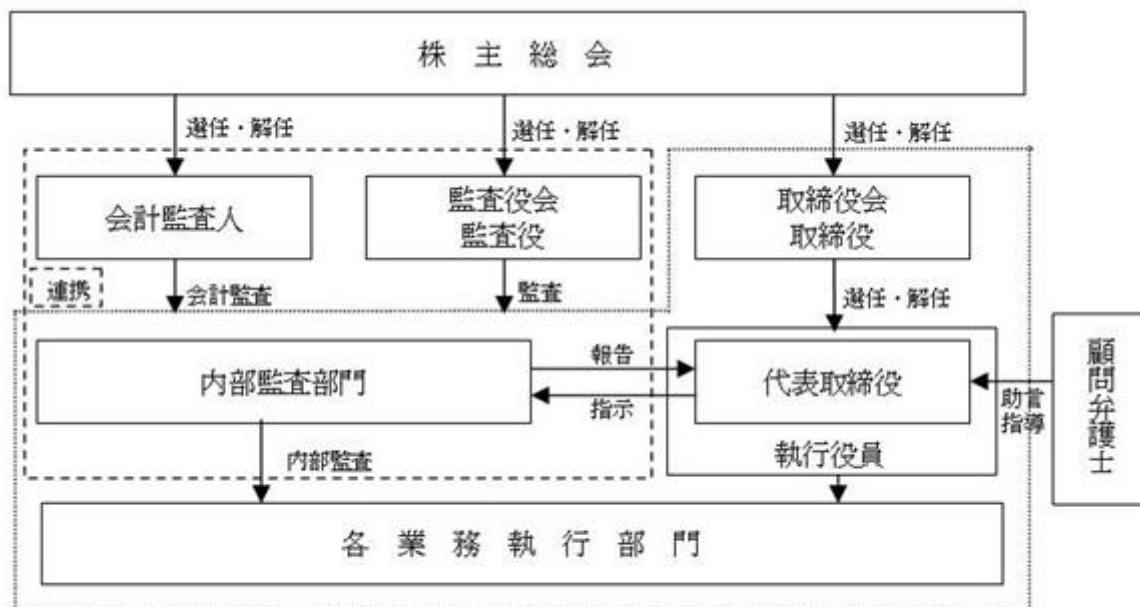
当社は、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針としております。その実現のために、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などを中心とした内部統制システム及びリスク管理体制の一層の改善・整備をはかりコーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様へは、会社情報の適時開示に係る社内体制により、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

1) 当社の経営管理体制の状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



(経営体制)

- ・取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、4名の体制をとっております。取締役会は原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。
- ・当社は、経営責任と業務執行責任を明確にすると同時に、権限委譲による業務執行の迅速化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。
- ・当社は、経営の健全性確保に向け、制度として監査機能を明確に位置付けることができる監査役設置会社の組織形態を採用し、監査役3名の体制をとっております。また監査役会を設置しております。

2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- ・当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本的な方針である業務の適正を確保するための体制について定めております。
- ・内部統制システムについては、内部監査・内部統制推進担当により、その整備・運用状況の評価がなされ、改善事項の指摘・指導、改善事項の改善状況の確認を実施しております。また、内部監査・内部統制推進担当にコンプライアンス専任の担当者を設置し、各業務がコンプライアンス上問題ないか定期的にチェックしております。
- ・弁護士からは、法律上の判断を必要とする場合、適時に助言・指導を受けております。

3) 内部監査、監査役及び会計監査人の状況

(内部監査)

- ・内部監査につきましては、内部監査・内部統制推進担当(2名)により、子会社を含む全部門を対象に業務活動全般に関し内部監査を実施すると共に、内部統制システムの整備・運用状況を評価し、改善事項の指摘・指導を行い、改善が必要な事項については改善の進捗状況の確認を実施しております。

(監査役)

- ・監査役は3名の体制をとっており、うち常勤監査役は1名であります。監査役は監査役会が定めた監査計画に基づき、会計及び業務執行の適法性について監査しております。
- ・常勤監査役堀越 直氏は、(株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)に昭和48年4月から平成17年3月まで在籍し、通算32年にわたる銀行業務を通じて決算手続ならびに財務諸表等に精通しております。
- ・監査役縫田駿一氏は、(株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)に昭和43年4月から平成10年5月まで在籍し、通算31年にわたる銀行業務を通じ、さらに平成10年6月から平成15年8月まで(株)長栄の代表取締役社長、(株)長栄アドバンテッジの取締役副会長を歴任し、決算手続ならびに財務諸表等に精通しております。
- ・監査役林 隆夫氏は、日本軽金属(株)及びそのグループ企業に昭和37年4月から平成17年6月まで在籍し、その間昭和54年6月から平成11年4月までの間、通算11年にわたり同社監査室長を務めたほか、日本ナショナル製罐(株)を始めとして同社グループ企業4社の監査役の任に通算7年あり、決算手続ならびに財務諸表等に精通しております。
- ・監査役、内部監査部門及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携し、監査の質的向上を図っております。
- ・監査役と代表取締役社長は定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況等について意見交換を行っております。

(会計監査人)

- ・当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。また、会計監査人に正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

4) 社外取締役及び社外監査役について

- ・当社は社外取締役を1名選任し、社外監査役については、2名選任しております。
- ・当社は、高い独立性と専門的な知見に基づき、経営からの客観性・中立性を確保し、経営の監視機能を果たすことが社外取締役及び社外監査役の機能及び役割と考えております。
- ・常勤監査役でもある社外監査役は、取締役会への出席や、当社グループ代表との定期的なミーティング、重要な社内会議への参加、重要書類の閲覧、内部監査部門との情報共有・意思疎通等、より事業活動に近い位置での監査実施に注力することにより、経営の監視機能及び客観性・中立性の確保を図っております。
- ・社外取締役は、取締役会への出席のほか、当社グループ代表とのミーティング等により、経営の監視機能の確保を図っております。
- ・社外取締役の選任において、経営に関する専門的な知見を有していること、及び、当社との関係において客観性・中立性を確保できることを考慮して選任することにより、社外取締役の独立性を確保しております。
- ・社外監査役の選任において、財務・会計に関する相当程度の知見を有していること、及び、当社との関係において客観性・中立性を確保できることを考慮して選任することにより、社外監査役の独立性を確保しております。
- ・社外取締役及び社外監査役は、当社との間に人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係を有しておりません。

5) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- ・平成24年3月期は12回の定時取締役会、7回の臨時取締役会を開催しております。
- ・当社は、かねてより社内における個人情報保護の観点からコンプライアンスプログラムを確立し、そのマネジメントシステムを運用しております。また、当社は平成17年10月にプライバシーマークの認証を取得しました。

役員報酬等の内容

区分	支給人員	基本報酬
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1)	63百万円 (1)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	15 (12)
合計 (うち社外役員)	9 (3)	79 (13)

- ・ 使用人兼務取締役の使用人給与相当額はありません。
- ・ 役員報酬等の決定方針については、定めておりません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等	継続関与年数
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 松本保範	3年
	指定有限責任社員 業務執行社員 森田健司	1年

監査業務に関わる補助者の構成 公認会計士3名、その他8名

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の損害賠償責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にするを目的とするものであります。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 3,581千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
ナカバヤシ(株)	113,000	19,549	取引関係維持のため
(株)帝国ホテル	2,000	4,140	取引関係維持のため

当事業年度

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	23	1
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	23	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	295,668	434,409
受取手形及び売掛金	439,808	464,775
保険代理店勘定	¹ 541,080	¹ 451,172
繰延税金資産	71,447	50,787
その他	281,260	52,005
貸倒引当金	16,267	16,267
流動資産合計	1,612,998	1,436,882
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	82,164	74,356
減価償却累計額	33,461	39,446
建物及び構築物(純額)	48,702	34,910
工具、器具及び備品	129,116	132,891
減価償却累計額	92,579	100,331
工具、器具及び備品(純額)	36,536	32,559
リース資産	3,219	-
減価償却累計額	571	-
リース資産(純額)	2,648	-
有形固定資産合計	87,886	67,470
無形固定資産		
のれん	689,665	626,459
ソフトウェア	245,743	262,292
ソフトウェア仮勘定	3,000	3,099
契約関連無形資産	² 56,512	² 49,657
顧客関連無形資産	² 39,443	² 30,827
その他	3,378	3,984
無形固定資産合計	1,037,743	976,320
投資その他の資産		
投資有価証券	27,270	3,581
敷金及び保証金	110,946	102,584
繰延税金資産	17,709	6,515
その他	5,028	3,627
投資その他の資産合計	160,956	116,309
固定資産合計	1,286,586	1,160,100
資産合計	2,899,584	2,596,983

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	318,000	170,000
1年内返済予定の長期借入金	284,058	232,586
未払法人税等	8,758	59,865
前受収益	148,650	201,451
保険料預り金	541,080 ₁	451,172 ₁
賞与引当金	22,194	61,122
その他	187,507	190,285
流動負債合計	1,510,248	1,366,482
固定負債		
長期借入金	295,436	62,850
資産除去債務	17,155	14,196
その他	1,853	-
固定負債合計	314,445	77,046
負債合計	1,824,694	1,443,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	249,987	249,987
資本剰余金	201,580	201,580
利益剰余金	669,163	746,078
自己株式	45,599	45,599
株主資本合計	1,075,132	1,152,046
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	241	-
為替換算調整勘定	-	1,407
その他の包括利益累計額合計	241	1,407
純資産合計	1,074,890	1,153,453
負債純資産合計	2,899,584	2,596,983

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	2,652,481	2,503,985
売上原価	565,558	544,426
売上総利益	2,086,922	1,959,559
販売費及び一般管理費	₁ 1,871,308	₁ 1,741,769
営業利益	215,613	217,789
営業外収益		
受取配当金	1,933	1,963
助成金収入	330	314
その他	158	349
営業外収益合計	2,422	2,626
営業外費用		
支払利息	17,883	12,078
為替差損	-	1,378
その他	138	30
営業外費用合計	18,021	13,487
経常利益	200,014	206,928
特別利益		
事業譲渡益	180,264	18,818
受取和解金	-	3,200
その他	2,100	2,147
特別利益合計	182,364	24,165
特別損失		
減損損失	₂ 218,764	₂ 7,205
損害賠償金	-	5,231
事務所移転費用	4,326	4,950
特別退職金	20,293	-
貸倒引当金繰入額	16,267	-
その他	13,932	2,292
特別損失合計	273,583	19,679
税金等調整前当期純利益	108,795	211,414
法人税、住民税及び事業税	65,189	87,090
法人税等調整額	5,037	31,687
法人税等合計	70,226	118,778
少数株主損益調整前当期純利益	38,568	92,636
当期純利益	38,568	92,636

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	38,568	92,636
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,843	241
為替換算調整勘定	-	1,407
その他の包括利益合計	1,843	1,649
包括利益	36,725	94,285
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,725	94,285
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	249,987	249,987
当期末残高	249,987	249,987
資本剰余金		
当期首残高	201,580	201,580
当期末残高	201,580	201,580
利益剰余金		
当期首残高	646,820	669,163
当期変動額		
剰余金の配当	16,225	15,722
当期純利益	38,568	92,636
当期変動額合計	22,343	76,914
当期末残高	669,163	746,078
自己株式		
当期首残高	8,880	45,599
当期変動額		
自己株式の取得	36,719	-
当期変動額合計	36,719	-
当期末残高	45,599	45,599
株主資本合計		
当期首残高	1,089,507	1,075,132
当期変動額		
剰余金の配当	16,225	15,722
当期純利益	38,568	92,636
自己株式の取得	36,719	-
当期変動額合計	14,375	76,914
当期末残高	1,075,132	1,152,046
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,602	241
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,843	241
当期変動額合計	1,843	241
当期末残高	241	-
為替換算調整勘定		
当期首残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,407
当期変動額合計	-	1,407

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期末残高	-	1,407
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,602	241
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,843	1,649
当期変動額合計	1,843	1,649
当期末残高	241	1,407
純資産合計		
当期首残高	1,091,109	1,074,890
当期変動額		
剰余金の配当	16,225	15,722
当期純利益	38,568	92,636
自己株式の取得	36,719	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,843	1,649
当期変動額合計	16,219	78,563
当期末残高	1,074,890	1,153,453

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	108,795	211,414
減価償却費	228,394	130,173
のれん償却額	61,106	63,206
貸倒引当金の増減額（ は減少）	16,267	-
受取利息及び受取配当金	1,956	1,988
支払利息	17,883	12,078
事業譲渡損益（ は益）	180,264	18,818
減損損失	218,764	7,205
賞与引当金の増減額（ は減少）	35,981	38,928
売上債権の増減額（ は増加）	15,374	26,310
その他の資産の増減額（ は増加）	23,421	32,275
その他の負債の増減額（ は減少）	437	58,819
小計	393,775	506,984
利息及び配当金の受取額	1,956	1,988
利息の支払額	17,569	11,954
法人税等の支払額	144,922	35,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	233,239	461,767
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	44,547	19,975
無形固定資産の取得による支出	109,464	106,099
投資有価証券の売却による収入	-	26,244
敷金及び保証金の差入による支出	5,718	6,258
敷金及び保証金の回収による収入	20,264	15,887
事業譲受による支出	205,000	-
事業譲渡による収入	35,875	216,081
投資活動によるキャッシュ・フロー	308,590	125,879
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	32,000	148,000
長期借入れによる収入	280,000	-
長期借入金の返済による支出	300,848	284,058
自己株式の取得による支出	36,719	-
配当金の支払額	13,839	15,608
その他	571	2,648
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,978	450,314
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,409
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	179,329	138,741
現金及び現金同等物の期首残高	474,997	295,668
現金及び現金同等物の期末残高	295,668	434,409

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)ARM総合研究所

優励心(上海)管理諮詢有限公司

上記のうち、優励心(上海)管理諮詢有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
優励心(上海)管理諮詢有限公司	12月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産

当社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、契約関連無形資産及び顧客関連無形資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間(4～10年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、7～15年間で均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収入金」は、資産総額の100分の5以下であるため、「流動資産」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた231,479千円、「その他」49,781千円は、「その他」281,260千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めて記載しておりました「事務所移転費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた18,258千円は、「事務所移転費用」4,326千円、「その他」13,932千円として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 保険代理店勘定及び保険料預り金

保険会社との代理店委託契約上、代理店が保険契約者から領収した保険料は、保険会社の所有物であり、同会社に帰属すると定められております。そのため、当社の財産と明確に区分するため、領収した保険料に関する口座残高を「保険代理店勘定」に、また対照勘定として、「保険料預り金」に計上しております。

2 無形資産

「契約関連無形資産」は、企業結合等に際して認識した無形資産のうち、ロイヤリティ契約に関連するものであります。

また「顧客関連無形資産」は、企業結合等に際して認識した無形資産のうち、顧客リスト等の顧客に関連するものであります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
役員報酬	97,475千円	79,575千円
給与手当	730,667	554,848
賞与引当金繰入額	17,701	48,347
業務委託費	168,737	220,659
のれん償却額	61,106	63,206

2 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

場所	用途	種類
東京都目黒区	遊休資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア

当社グループは、事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。但し、遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

就業障がい者支援事業における事務アウトソースのためのソフトウェア等については、業務縮小に伴い来期以降使用しないことを予定していることから、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(217,487千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品4,135千円、ソフトウェア213,352千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額については、売却等が困難なためゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

場所	用途	種類
東京都目黒区	処分資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産

当社グループは、事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。但し、処分資産については、個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社事務所の一部を移転したため、当該事務所にかかる建物及び構築物等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,205千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物4,668千円、工具、器具及び備品87千円、リース資産2,449千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額については、売却等が困難なためゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	2,555千円
組替調整額	2,147
税効果調整前	407
税効果額	165
その他有価証券評価差額金	241

為替換算調整勘定:

当期発生額	1,407
その他の包括利益合計	1,649

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	163,747	-	-	163,747
合計	163,747	-	-	163,747
自己株式				
普通株式(注)	1,496	5,030	-	6,526
合計	1,496	5,030	-	6,526

(注)自己株式の増加5,030株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	16,225	100	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,722	利益剰余金	100	平成23年3月31日	平成23年6月28日

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	163,747	-	-	163,747
合計	163,747	-	-	163,747
自己株式				
普通株式	6,526	-	-	6,526
合計	6,526	-	-	6,526

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,722	100	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,722	利益剰余金	100	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	295,668千円	434,409千円
現金及び現金同等物	295,668	434,409

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,950	1,819	1,130
合計	2,950	1,819	1,130

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,950	2,409	540
合計	2,950	2,409	540

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	612	580
1年超	580	-
合計	1,192	580

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	支払リース料	644
減価償却費相当額	589	589
支払利息相当額	53	32

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

借入金は、主に投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後4年であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、管理部門と営業部門が連携し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	295,668	295,668	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	439,808 16,267		
	423,541	423,541	-
(3) 保険代理店勘定	541,080	541,080	-
(4) 敷金及び保証金	110,946	91,711	19,235
資産計	1,371,237	1,352,001	19,235
(1) 短期借入金	318,000	318,000	-
(2) 未払法人税等	8,758	8,758	-
(3) 保険料預り金	541,080	541,080	-
(4) 長期借入金	579,494	579,652	158
負債計	1,447,333	1,447,491	158

長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	434,409	434,409	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	464,775 16,267		
	448,507	448,507	-
(3) 保険代理店勘定	451,172	451,172	-
(4) 敷金及び保証金	102,584	88,755	13,828
資産計	1,436,673	1,422,844	13,828
(1) 短期借入金	170,000	170,000	-
(2) 未払法人税等	59,865	59,865	-
(3) 保険料預り金	451,172	451,172	-
(4) 長期借入金	295,436	295,979	543
負債計	976,473	977,016	543

長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 保険代理店勘定

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

時価については、返還を受けると想定される将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払法人税等、(3) 保険料預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結開会年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	3,581	3,581

「非上場株式」については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	295,668	-	-	-
受取手形及び売掛金(2)	423,541	-	-	-
保険代理店勘定	541,080	-	-	-
合計	1,260,290	-	-	-

1 敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

2 貸倒懸念債権等償還予定額が見込めない116,267千円については、本表に含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	434,409	-	-	-
受取手形及び売掛金(2)	448,507	-	-	-
保険代理店勘定	451,172	-	-	-
合計	1,334,089	-	-	-

1 敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

2 貸倒懸念債権等償還予定額が見込めない116,267千円については、本表に含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	23,689	24,096	407
	小計	23,689	24,096	407
合計		23,689	24,096	407

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,581千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,581千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	26,244	2,147	-
合計	26,244	2,147	-

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 9名	社外協力者 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 39,308株	普通株式 1,750株
付与日	平成17年3月22日	平成17年3月22日
権利確定条件	権利確定条件はありません	同左
対象勤務期間	自 平成17年3月22日 至 平成19年3月31日	自 平成17年3月22日 至 平成19年3月31日
権利行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成27年3月21日	自 平成19年4月1日 至 平成27年3月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	17,080	870
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	17,080	870

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	5,000	5,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	8,963千円	23,237千円
資産調整勘定	11,595	10,831
貸倒引当金	6,619	6,183
事業譲渡益の遡及修正	30,423	-
その他	13,846	10,535
計	71,447	50,787
繰延税金資産(固定)		
資産調整勘定	34,786	21,663
資産除去債務	6,980	5,059
減損損失	5,099	1,532
その他	5,008	3,323
計	51,875	31,578
繰延税金負債(固定)		
契約関連無形資産	22,994	18,185
顧客関連無形資産	7,268	4,700
その他	3,902	2,176
計	34,166	25,062
繰延税金資産の純額	89,157	57,303

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.8
住民税均等割	0.2	0.2
のれん償却	13.5	12.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.6
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.8	56.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,279千円減少し、法人税等調整額が3,279千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	14,348千円	17,155千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,406	-
時の経過による調整額	400	226
資産除去債務の履行による減少額	-	3,186
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	17,155	14,196

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門を基礎としたセグメントを、サービスの内容が概ね類似する「メンタルヘルスケア事業」、「就業障がい者支援事業」及び「リスクファイナンス事業」の3つに集約し報告セグメントとしております。

「メンタルヘルスケア事業」は、メンタルヘルス不調の予防から発生者対応、退職後の復職支援まで様々なニーズに対応できる商品・サービスを提供しております。「就業障がい者支援事業」は、GLTDによる就業不能発生時の金銭面の支援及び事務業務、復職に向けた人事担当者、就業障がい者本人への支援を行っております。「リスクファイナンス事業」は、個人及び法人に対する損害保険、生命保険のの代理店業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	メンタル ヘルスケア 事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング 事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,310,220	701,854	640,406	2,652,481
セグメント間の内部売上高又は振 替高	-	-	-	-
計	1,310,220	701,854	640,406	2,652,481
セグメント利益	84,418	95,828	454,936	635,183
セグメント資産	1,155,711	616,919	558,944	2,331,575
その他の項目				
減価償却費	78,556	121,933	8,070	208,560
のれんの償却額	61,106	-	-	61,106
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	315,861	20,665	-	336,527

（注）減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	メンタル ヘルスケア 事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング 事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,432,301	680,977	390,706	2,503,985
セグメント間の内部売上高又は振 替高	-	-	-	-
計	1,432,301	680,977	390,706	2,503,985
セグメント利益	16,304	212,373	316,437	545,115
セグメント資産	1,133,152	790,231	61,427	1,984,812
その他の項目				
減価償却費	102,385	5,352	8,070	115,808
のれんの償却額	63,206	-	-	63,206
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	104,738	7,894	-	112,632

（注）減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,652,481	2,503,985
連結財務諸表の売上高	2,652,481	2,503,985

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	635,183	545,115
全社費用（注）	419,569	327,326
連結財務諸表の営業利益	215,613	217,789

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,331,575	1,984,812
全社資産（注）	568,008	612,170
連結財務諸表の資産合計	2,899,584	2,596,983

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	208,560	115,808	24,057	19,428	232,617	135,236
のれんの償却額	61,106	63,206	-	-	61,106	63,206
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	336,527	112,632	26,615	7,081	363,143	119,713

（注）減価償却費の調整額は、本社建物等共有資産の減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門等への設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	メンタルヘルスケア事業	就業障がい者支援事業	リスクファイナンス事業	合計
外部顧客への売上高	1,310,220	701,854	640,406	2,652,481

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アメリカンファミリー生命保険会社	394,548	リスクファイナンス事業
東京海上日動火災保険㈱	334,038	就業障がい者支援事業

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	メンタルヘルスケア事業	就業障がい者支援事業	リスクファイナンス事業	合計
外部顧客への売上高	1,432,301	680,977	390,706	2,503,985

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アメリカンファミリー生命保険会社	366,847	リスクファイナンス事業
東京海上日動火災保険㈱	338,712	就業障がい者支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	メンタル ヘルスケア 事業	就業障がい者 支援事業	リスク ファイナンシ ング事業	合計
減損損失	1,276	217,487	-	218,764

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	メンタル ヘルスケア 事業	就業障がい者 支援事業	リスク ファイナンシ ング事業	合計
減損損失	7,205	-	-	7,205

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	メンタル ヘルスケア 事業	就業障がい者 支援事業	リスク ファイナンシ ング事業	合計
当期償却額	61,106	-	-	61,106
当期末残高	689,665	-	-	689,665

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	メンタル ヘルスケア 事業	就業障がい者 支援事業	リスク ファイナンシ ング事業	合計
当期償却額	63,206	-	-	63,206
当期末残高	626,459	-	-	626,459

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）		当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	
1株当たり純資産額	6,836.81円	1株当たり純資産額	7,336.51円
1株当たり当期純利益金額	240.18円	1株当たり当期純利益金額	589.21円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	232.23円	1株当たり当期純利益金額	579.93円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	38,568	92,636
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	38,568	92,636
期中平均株式数（株）	160,584	157,221
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	5,497	2,515
（うち新株予約権（株））	(5,497)	(2,515)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	318,000	170,000	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	284,058	232,586	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	295,436	62,850	1.9	平成25年~28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	897,494	465,436	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	33,170	16,320	13,360	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	577,629	1,124,920	1,771,956	2,503,985
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	20,771	9,646	57,570	211,414
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	18,921	6,861	10,771	92,636
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	120.35	43.64	68.51	589.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	120.35	76.71	112.16	520.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	285,431	390,979
売掛金	439,808	450,101
保険代理店勘定	¹ 541,080	¹ 451,172
原材料及び貯蔵品	6,130	4,574
前払費用	35,553	30,145
未収入金	³ 238,036	³ 26,990
繰延税金資産	71,246	49,779
その他	8,097	1,480
貸倒引当金	16,267	16,267
流動資産合計	1,609,118	1,388,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	82,164	73,782
減価償却累計額	33,461	39,366
建物及び構築物(純額)	48,702	34,415
工具、器具及び備品	129,116	132,544
減価償却累計額	92,579	100,299
工具、器具及び備品(純額)	36,536	32,245
リース資産	3,219	-
減価償却累計額	571	-
リース資産(純額)	2,648	-
有形固定資産合計	87,886	66,660
無形固定資産		
のれん	689,665	626,459
商標権	1,863	2,469
ソフトウェア	245,743	262,292
ソフトウェア仮勘定	3,000	3,099
契約関連無形資産	² 56,512	² 49,657
顧客関連無形資産	² 53,830	² 43,133
その他	1,514	1,514
無形固定資産合計	1,052,129	988,627
投資その他の資産		
投資有価証券	27,270	3,581
関係会社株式	13,586	13,586
関係会社出資金	-	30,000
敷金及び保証金	110,946	101,937
長期前払費用	5,018	3,607
繰延税金資産	17,709	6,515
その他	10	20
投資その他の資産合計	174,542	159,248
固定資産合計	1,314,558	1,214,536
資産合計	2,923,676	2,603,492

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	318,000	170,000
1年内返済予定の長期借入金	284,058	232,586
未払金	132,370	120,266
未払費用	40,074	46,074
前受収益	148,650	201,451
未払法人税等	7,470	55,228
未払消費税等	13,115	5,136
預り金	8,483	15,934
保険料預り金	541,080	451,172
賞与引当金	21,718	59,710
その他	3,179	2,498
流動負債合計	1,518,201	1,360,057
固定負債		
長期借入金	295,436	62,850
リース債務	1,853	-
資産除去債務	17,155	14,196
固定負債合計	314,445	77,046
負債合計	1,832,647	1,437,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	249,987	249,987
資本剰余金		
資本準備金	211,489	211,489
資本剰余金合計	211,489	211,489
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	675,394	750,511
利益剰余金合計	675,394	750,511
自己株式	45,599	45,599
株主資本合計	1,091,271	1,166,388
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	241	-
評価・換算差額等合計	241	-
純資産合計	1,091,029	1,166,388
負債純資産合計	2,923,676	2,603,492

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 2,661,885	1 2,509,507
売上原価	565,558	540,231
売上総利益	2,096,326	1,969,276
販売費及び一般管理費	1. 2 1,887,455	1. 2 1,759,130
営業利益	208,870	210,145
営業外収益		
受取配当金	1,933	1,963
助成金収入	330	314
その他	155	344
営業外収益合計	2,419	2,622
営業外費用		
支払利息	17,883	12,078
その他	138	30
営業外費用合計	18,021	12,108
経常利益	193,268	200,659
特別利益		
事業譲渡益	180,264	18,818
受取和解金	-	3,200
その他	2,100	2,147
特別利益合計	182,364	24,165
特別損失		
減損損失	3 218,764	3 7,205
損害賠償金	-	5,231
事務所移転費用	4,326	4,950
特別退職金	20,293	-
貸倒引当金繰入額	16,267	-
その他	13,932	2,292
特別損失合計	273,583	19,679
税引前当期純利益	102,049	205,145
法人税、住民税及び事業税	63,901	81,810
法人税等調整額	5,238	32,494
法人税等合計	69,139	114,305
当期純利益	32,909	90,839

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	237,249	41.9	294,881	54.6
経費	2	328,309	58.1	245,349	45.4
当期売上原価		565,558	100.0	540,231	100.0

(注) 1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
給与手当(千円)	171,849	224,968
賞与(千円)	4,458	11,232
法定福利費(千円)	23,316	34,010
賞与引当金繰入額(千円)	4,492	12,774

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
減価償却費(千円)	164,032	66,770
業務委託費(千円)	97,391	109,419

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	249,987	249,987
当期末残高	249,987	249,987
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	211,489	211,489
当期末残高	211,489	211,489
資本剰余金合計		
当期首残高	211,489	211,489
当期末残高	211,489	211,489
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	658,709	675,394
当期変動額		
剰余金の配当	16,225	15,722
当期純利益	32,909	90,839
当期変動額合計	16,684	75,117
当期末残高	675,394	750,511
利益剰余金合計		
当期首残高	658,709	675,394
当期変動額		
剰余金の配当	16,225	15,722
当期純利益	32,909	90,839
当期変動額合計	16,684	75,117
当期末残高	675,394	750,511
自己株式		
当期首残高	8,880	45,599
当期変動額		
自己株式の取得	36,719	-
当期変動額合計	36,719	-
当期末残高	45,599	45,599
株主資本合計		
当期首残高	1,111,305	1,091,271
当期変動額		
剰余金の配当	16,225	15,722
当期純利益	32,909	90,839
自己株式の取得	36,719	-
当期変動額合計	20,034	75,117
当期末残高	1,091,271	1,166,388

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,602	241
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,843	241
当期変動額合計	1,843	241
当期末残高	241	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,602	241
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,843	241
当期変動額合計	1,843	241
当期末残高	241	-
純資産合計		
当期首残高	1,112,907	1,091,029
当期変動額		
剰余金の配当	16,225	15,722
当期純利益	32,909	90,839
自己株式の取得	36,719	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,843	241
当期変動額合計	21,878	75,359
当期末残高	1,091,029	1,166,388

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 3～15年
工具、器具及び備品 2～15年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、契約関連無形資産及び顧客関連無形資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間（4～10年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
5. のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、7～15年間で均等償却を行っております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めて記載しておりました「事務所移転費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた18,258千円は、「事務所移転費用」4,326千円、「その他」13,932千円として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 保険代理店勘定及び保険料預り金

保険会社との代理店委託契約上、代理店が保険契約者から領収した保険料は、保険会社の所有物であり、同会社に帰属すると定められております。そのため、当社の財産と明確に区分するため、領収した保険料に関する口座残高を「保険代理店勘定」に、また対照勘定として、「保険料預り金」に計上しております。

2 無形資産

「契約関連無形資産」は、企業結合等に際して認識した無形資産のうち、ロイヤリティ契約に関連するものであります。

また「顧客関連無形資産」は、企業結合等に際して認識した無形資産のうち、顧客リスト等の顧客に関連するものであります。

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他に次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未収入金	6,556千円	11,302千円
未払費用	9,975	9,450

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	11,800千円	22,000千円
業務委託費	47,925	58,000

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度78%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
役員報酬	97,475千円	79,575千円
給与手当	698,463	534,601
福利厚生費	150,861	132,234
地代家賃	110,903	105,046
賞与引当金繰入額	17,226	46,935
減価償却費	51,141	47,792
のれん償却額	61,106	63,206
業務委託費	168,737	208,818
専門家報酬	84,399	72,668

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

場所	用途	種類
東京都目黒区	遊休資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア

当社グループは、事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。但し、遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

就業障がい者支援事業における事務アウトソースのためのソフトウェア等については、業務縮小に伴い来期以降使用しないことを予定していることから、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(217,487千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品4,135千円、ソフトウェア213,352千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額については、売却等が困難なためゼロとして評価しております。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

場所	用途	種類
東京都目黒区	処分資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産

当社グループは、事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。但し、処分資産については、個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、当社事務所の一部を移転したため、当該事務所にかかる建物及び構築物等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,205千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物4,668千円、工具、器具及び備品87千円、リース資産2,449千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額については、売却等が困難なためゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	1,496	5,030	-	6,526
合計	1,496	5,030	-	6,526

(注) 自己株式の増加5,030株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加です。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	6,526	-	-	6,526
合計	6,526	-	-	6,526

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,950	1,819	1,130
合計	2,950	1,819	1,130

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,950	2,409	540
合計	2,950	2,409	540

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	612	580
1年超	580	-
合計	1,192	580

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	644	644
減価償却費相当額	589	589
支払利息相当額	53	32

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,586千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,586千円)及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社出資金30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	8,837千円	22,695千円
資産調整勘定	11,595	10,831
貸倒引当金	6,619	6,183
事業譲渡益の遡及修正	30,423	-
その他	13,771	10,069
計	71,246	49,779
繰延税金資産(固定)		
資産調整勘定	34,786	21,663
資産除去債務	6,980	5,059
減損損失	5,099	1,532
その他	5,008	3,323
計	51,875	31,578
繰延税金負債(固定)		
契約関連無形資産	22,994	18,185
顧客関連無形資産	7,268	4,700
その他	3,902	2,176
計	34,166	25,062
繰延税金資産の純額	88,956	56,295

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.8
住民税均等割	0.1	0.1
のれん償却	14.1	12.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.8
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.3	55.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,591千円減少し、法人税等調整額が3,591千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	14,348千円	17,155千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,406	-
時の経過による調整額	400	226
資産除去債務の履行による減少額	-	3,186
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	17,155	14,196

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,939.46円	1株当たり純資産額	7,418.79円
1株当たり当期純利益金額	204.94円	1株当たり当期純利益金額	577.78円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	198.16円	1株当たり当期純利益金額	568.69円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	32,909	90,839
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	32,909	90,839
期中平均株式数(株)	160,584	157,221
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,497	2,515
(うち新株予約権(株))	(5,497)	(2,515)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)u & n	50	775
		厚木瓦斯(株)	1,500	2,806
		計	1,550	3,581

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	82,164	110	8,491 (4,668)	73,782	39,366	8,820	34,415
工具、器具及び備品	129,116	16,870	13,441 (87)	132,544	100,299	20,484	32,245
リース資産	3,219	-	3,219 (2,449)	-	-	198	-
有形固定資産計	214,499	16,980	25,152 (7,205)	206,327	139,666	29,503	66,660
無形固定資産							
のれん	880,893	-	-	880,893	254,434	63,206	626,459
商標権	3,235	1,078	359	3,954	1,484	472	2,469
ソフトウェア	809,223	101,712	14,331	896,604	634,311	85,059	262,292
ソフトウェア仮勘定	3,000	67,765	67,666	3,099	-	-	3,099
契約関連無形資産	61,694	-	-	61,694	12,037	6,854	49,657
顧客関連無形資産	73,985	-	-	73,985	30,852	10,696	43,133
その他	1,514	-	-	1,514	-	-	1,514
無形固定資産計	1,833,547	170,556	82,357	1,921,746	933,119	166,289	988,627
長期前払費用	21,585 (3,092)	515 (515)	- -	22,100 (3,607)	18,492	1,926	3,607 (3,607)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	システム開発等に伴うサーバー増加	9,394千円
	パソコン入替	5,720千円
ソフトウェア	E A Pシステム	47,517千円
	採用ソリューションシステム	45,710千円
ソフトウェア仮勘定	採用ソリューションシステムの期中開発額	45,250千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	オフィス移転に伴う設備の減少	8,491千円
工具、器具及び備品	パソコン入替	7,153千円
	サーバー等の入れ替えに伴う廃棄	5,456千円
ソフトウェア仮勘定	開発終了によるソフトウェアへの振替	67,666千円

3. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 長期前払費用の()は内書きで、前払保険料に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額、当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,267	-	-	-	16,267
賞与引当金	21,718	59,710	21,718	-	59,710

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
当座預金	2,578
普通預金	384,484
別段預金	3,915
合計	390,979

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京海上日動火災保険(株)	234,695
三井住友海上火災保険(株)	45,422
日立キャピタル損害保険(株)	42,083
アメリカンファミリー生命保険会社	30,491
フェデラル・インシュアランス・カンパニー	22,801
その他	74,606
合計	450,101

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
439,808	2,611,882	2,601,589	450,101	85.2	62.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

保険代理店勘定

相手先	金額(千円)
フェデラル・インシュアランス・カンパニー	108,680
東京海上日動火災保険(株)	106,728
三井住友海上火災保険(株)	78,476
コファスジャパン信用保険会社	53,425
その他	103,862
合計	451,172

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
紙検査用資材等	4,574
合計	4,574

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	100,000
(株)三井住友銀行	50,000
(株)みずほ銀行	20,000
合計	170,000

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	90,200
(株)みずほ銀行	59,350
(株)三菱東京UFJ銀行	50,916
(株)商工組合中央金庫	32,120
合計	232,586

前受収益

相手先	金額(千円)
(株)高島屋	12,857
(株)ジュピターテレコム	11,980
中外製薬(株)	9,450
マーシュジャパン(株)	8,893
(株)ジェイベック	8,518
その他	149,750
合計	201,451

保険料預り金

相手先	金額(千円)
フェデラル・インシュアランス・カンパニー	108,680
東京海上日動火災保険(株)	106,728
三井住友海上火災保険(株)	78,476
コファスジャパン信用保険会社	53,425
その他	103,862
合計	451,172

(注) 「保険料預り金」は「保険代理店勘定」の対照勘定として計上しております。なお、詳細は、貸借対照表関係の注記事項をご参照下さい。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行(株) 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.armg.jp/ir/koukoku.html)
株主に対する特典	3月末日現在の株主名簿に記載された10株以上保有の株主に対し、当社取扱商品『M T O P』の1年間無料利用IDとパスワードの発行

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行(株)は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行(株) 中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、商号を「三井住友信託銀行(株)」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）平成23年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）平成23年8月9日関東財務局長に提出

第14期第2四半期（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

第14期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）平成24年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（提出会社の株主総会において決議事項が決議された場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年8月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年11月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年11月14日関東財務局長に提出

事業年度 第13期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年11月14日関東財務局長に提出

第14期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年11月14日関東財務局長に提出

平成23年8月9日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月25日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月25日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。